

LED 大型ディスプレイの調達一式 仕様書

1. 概要

この仕様書は、公益財団法人放射線影響研究所（以下「甲」という。）が新たに設置する大型映像装置の購入及び機器の設置と作動確認、調整までとする。受託者（以下「乙」という。）は、ここに記載されていない細部の事項についても、現場の状況に応じ、甲と協議し、誠意をもって行うものとする。

2. 設置場所

広島市南区霞 1-2-3

公益財団法人放射線影響研究所新棟 10 階大会議室

3. 納品

3-1. 納入期限

令和 9 年 7 月 30 日

ただし、当研究所新棟の竣工引渡しが予定より遅れる場合は、納入期限を、同期間、順延する。

3-2. 納品物

納入する物品は新品、未使用品であること。

- (1) 大型 LED ディスプレイ 1 台
- (2) 予備 LED パネル 6 枚
- (3) HDMI ケーブル 1 本
- (4) 取付工事（以下を含む） 1 式
 - ・ 壁面下地調査
 - ・ 施工設計
 - ・ 壁面取付施工
 - ・ 電源配線
 - ・ 映像信号配線
 - ・ 本体初期設定・動作確認
- (5) 日本語取扱説明書
- (6) 施工完了報告書および納品書

4. 調達物品に備えるべき技術的要件（性能・機能に関する要件）

4-1. ディスプレイ基本仕様

- (1) 画面サイズが 130 型以上の ダイレクトビューLED (DVLED) SMD タイプであること。
- (2) 専用金具を用いて壁面に設置可能であること。
- (3) パネル解像度が 1,920×1,080 ドット以上であること。
- (4) LED のピッチが 1.5mm 以下であること。
- (5) 輝度が 500 nit 以上であること。
- (6) リフレッシュレートが 3,840Hz 以上であること。
- (7) コントラスト比が 6,000:1 以上であること。
- (8) 色温度が 2,800K 以上であること。
- (9) 水平の視野角が 160° 以上、垂直の視野角が 160° 以上であること。
- (10) 稼働の為の AC 電圧が 100 ～ 240V の範囲であること。
- (11) 1 台あたりの最大消費電力が 2,400W 以下かつ平均消費電力が 1,000W 以下であること。
- (12) 動作温度が 0 ～ +40°C、保存温度-20 ～ +45°Cの範囲を少なくとも満たすこと。
- (13) 動作湿度が 10～ 80 %、保存湿度 5 ～ 95 %の範囲を少なくとも満たすこと。
- (14) LED パネル寿命が延べ稼働時間で 100,000 時間以上であること。
- (15) メンテナンス方式がフロント式であること。
- (16) 予備の LED パネルが 6 枚以上付属されること。
- (17) CE+FCC/ROHS 指令適合品であること。

4-2. コントローラー仕様

- (1) LED ビジョンに対応したコントローラー機能を有すること。
- (2) コントロール BOX が本体に内蔵されていること。
- (3) 入力端子として、最大解像度 1,920×1,200 以上に対応した DP1.2 入力を 1 系統以上、最大解像度 1,920×1,200 以上に対応し HDMI 1.4 規格以上で HDCP 1.4 以上に対応した HDMI 入力を 3 系統以上有すること。
- (4) 出力端子は、HDR DATA が 1 系統、AUDIO (ステレオミニジャック) が 1 系統有すること。
- (5) PC からの制御コントロール用に USB2.0 ポートを 2 系統以上有すること。
- (6) 稼働の為の AC 電圧が 100 ～ 240 V の範囲であること。
- (7) 動作温度および保存温度が ディスプレイ基本仕様と同じ範囲を満たすこと。
- (8) 動作湿度および保存湿度が ディスプレイ基本仕様と同じ範囲を満たすこと。
- (9) 赤外線リモコンが付属されること。
- (10) 周辺機器接続のための Bluetooth インタフェースを有すること。
- (11) ネットワークインタフェースとして、Ethernet、Wi-Fi への接続機能を有すること。

4-3. コンテンツ管理ソフトウェア

- (1) クラウドオフィスアプリと連携したコンテンツ表示が可能であること。
- (2) 前項に掲げるクラウド環境は Microsoft 365 とすること。
- (3) Microsoft 365 環境は弊所テナント内のコンテンツを対象とすること。
- (4) 既設の vSphere 環境上に構築可能な VMware Horizon (OmniSSA Horizon) 対応の VDI シンクライアントとして動作可能であること。

5. 設置条件等

- (1) 機器の搬入、据付、配線、調整等については、甲と協議の上その指示に従うこと。
搬入、据付、配線、調整等に伴い、万一既設建物等に破損を与えた場合は、現状復旧すること。
- (2) LED ビジョン本体 1 式は甲指定の場所に設置した状態で納めること。
- (3) 本仕様の範囲は、各仕様に該当する機器を接続するためのケーブル類、コントローラーで所定の映像信号を受けて表示する為の設定ならびに調整を含む。
- (4) 各機器の設置位置は甲の承認を得て進めること。
- (5) 本件に応札を行う場合は、設置環境や設置方法等の認識合わせのため必ず甲へ詳細確認を行ってから応札を行うこと。
- (6) デジタル映像機器及び配線は、HDMI 信号に対応していること。
- (7) デジタル映像機器及び配線は、HDCP に対応していること。
- (8) 既設の電源設備 (100V、1 個) で屋内会議室での使用に対応していること。
- (9) 既設の電源設備 (100V、1 個) だけでは供給が不可能な場合は、必要な電源設備とその搬入・据付・配線及び調整等を本調達に含めること。
- (10) 全ての機器は据付調整を行い、必要な設定を完了させ、全体が正常に動作することを確認してから引き渡すこと。
- (11) 乙の責任の範囲外で問題が発生した場合は、速やかに問題点を報告し、甲の指示を受けつつ、共同して問題解決に当たること。
- (12) 本体は容易に転倒・落下及び破損しないように安全かつ確実に設置すること。
- (13) 設置等に関する一切の費用は乙が負担すること。
- (14) 甲は、甲の責によることが明らかな場合を除き、LED ビジョンの破損等に関しては、その一切の責任を負わないこととする。また、乙は LED ビジョンの破損等により第三者に生じた損害に対して、速やかに対処することとし、その費用は乙が負担すること。

6. 保守

- (1) 3 年間のメーカー保証があること。

- (2) 設置機器の破損や障害及びそれらに伴う事故等が発生した場合、平日 9 時から 18 時にサポート窓口での当日受付以上の対応が可能であること。
- (3) 保証期間中に発生した通常使用における不具合については、メーカーにおいて、無償で修理・交換等センドバック保守以上の対応ができること。

7. 入札参加者に必要とされる要件

- (1) 次の要件を満たすこと。

設置は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「建設業法」という。）第 3 条の規定による電気工事業に係る建設業の許可を受けている者が行うこと。

- (2) 施工実績

応募者は、契約の締結日にかかわらず、過去 4 年以内に屋内での LED 方式の大型映像装置（サイズ 130 インチ以上）の製作・設置工事を、2 件以上行った実績を有すること。

8. その他

- (1) 【別紙-1】機器搬入資料に基づき搬入計画を立てること。
- (2) 【別紙-2】建築設備要件に基づき設置計画を立てること。